

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山武市長 松下 浩明

市町村名 (市町村コード)	山武市 (122378)
地域名 (地域内農業集落名)	南郷地区 (富口十区・富口十一区・富田幸谷・上里・原横地・小柳・下横地・草深・五木田七区・五木田八区・小泉・川崎・寺田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年6月28日 (第1回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・専業農家少なく、米農家も地区では少なくなりました。 ・農家組合の組合員が半分くらいになってしまった。 ・農業機器(トラクター等)が高額。 ・後継者がいない。10年後は耕作者はいなくなる。 ・農地を持っている人は、大きくやっってる人に貸している。	・野菜が低価格のままで、収益があがらない。 ・野菜をもっと、輸出すべき。 ・害虫(アザミウマ)が増え、ネズミムギは、除草剤が効かなくなってきた。 ・この地域は、田んぼが広がる地区に畑が点在しているので、畑の集約が難しい。
---	---

(2) 地域における農業の将来の在り方

・集約・集積を進める以外にない。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

--

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針	
・田と畑は分けて考えるべき。稲作と畑作は考え方が違う。 ・農業の人材派遣・(企業を)退職した人に手伝ってもらおう。 ・畑が多く、作っている作物が違うので、集積が難しい。	・田んぼだけでも集積して、固めたい。 ・営農法人でも、サラリーマン並の給与で人を雇えば、人手も増えて、集約が進められる。
(2) 農地中間管理機構の活用方針	
・既に農地中間管理機構を活用し、集約を進めている。 ・特に新規就農者へは、中間管理機構の利用を勧める。	
(3) 基盤整備事業への取組方針	
・現時点では、考えられない。世代交代時に後継者が検討する可能性がある。 ・更に規模を大きくしたいという声は地区からは無い。 ・若手がいなければ、考えられない。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針	
・農業について、何が魅力的かをもっとアピールする。 ・ネギ、ニンジン等の比較的育てやすい作物で、機械化ができれば、若い人が参入しやすくなる。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

✓	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等	✓	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①山武市有害鳥獣駆除隊による駆除の実施及び、被害防止柵（電気柵）の購入設置に対する補助を実施しているので、周知を図ることにより、田畑への防除を進めていく。
- ⑩日本は食料を輸入に頼りすぎている。いずれ日本に食料危機が起こると思う。（意見）